

太陽光発電施設等設置確約書〔新規・変更〕

太陽光発電施設等を設置するにあたり、設置工事中及び工事完了後、事業実施中、廃止後において下記に掲げる事項を遵守し、適切に管理していくことを確約します。

記

1. 事業内容

事業名	
事業区域の所在地	
総発電出力	kw
事業区域の面積	m ²

2. 確約内容

<p>1 住民等との協調及び連携を図るとともに、地域の環境保全に対し十分配慮いたします。</p> <p>2 事業区域の雑草等により隣接の土地に被害を与えないよう対処します。</p> <p>3 事業によって住民等に被害が及ぶ場合は、事業者及び住民等間において誠意をもって解決いたします。</p> <p>4 発電中止又は発電終了時には、事業者の負担と責任において太陽光発電施設等の全部を撤去します。</p> <p>5 太陽光発電施設等を第三者に転売又は譲渡した場合、当該確約を当方が相手側に責任をもって承継します。あわせて譲り受けた者に新しく確約書を提出させます。</p>
--

年 月 日

多可町長様

設置者

住所

(法人その他の団体にあつては、主たる事務所等の所在地)

氏名

印

(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話